

奈井江町第6期まちづくり計画後期実施計画骨子案に寄せられた
意見に対する奈井江町の考え方について

1 町民説明の概要

(1) 町民説明会の実施

令和元年12月19日(木) 午後6時 公民館大ホール 参加者62名

(2) 意見書の提出

令和元年12月17日(火)～令和元年12月26日(木)

提出者数6名(説明会場1名、メール4名、FAX1名)

2 意見の概要と町の考え方

(1) 説明会場での提案

NO.	意見の概要	町の考え方
1	過日、他市町村と比べ、奈井江町の財政状況が悪いという新聞報道があったが、この資料では、あまり厳しく見えない。どうなっているのか。	報道は、実質公債費比率に関するものと思われませんが、奈井江町の比率(14.1%)は、早期健全化基準の範囲内にあるものの、他市町村と比較して、率が高い状況にあります。 これは、病院や下水道事業等の公債費の額が影響していますが、今後、各種事業を計画的に推進し、財政の健全化に努めてまいります。
2	高齢者の運転免許自主返納を支援するような施策を実施できないのか。	運転免許自主返納者の移動支援と公共交通の利用促進を図るため、町営バスの無料乗車券やふれあいチケットを配布する「運転免許証自主返納者サポート事業」を令和2年1月から(平成31年1月以降の自主返納者が対象)実施します。
3	新十津川町では、無料で砂川市まで循環バスを出している。 奈井江町でも、砂川市まで循環バスを出してほしい。	町営バスの運行路線(向ヶ丘線・市街地循環線)は、地域公共交通会議で議論を行い、町内生活交通の確保を図るとともに、JRと中央バスの接続に配慮したダイヤを編成し、町外へのアクセスを図ることで国の補助を受けています。 また、中央バスの運行路線は、国の補助に合わせて、奈井江町も含めた沿線自治体が赤字に対する負担を行っていますが、無料運行の実施により、中央バスの減収・減便につながる懸念もあることから、当面はこの運行形態で、地域公共交通全体の利用促進を図りたいと考えています。 なお、新十津川町の無料循環バスは、町内を区域とする福祉バスであり、砂川までの循環バスは、従前の中央バス路線の廃止に伴う有料の運行と聞いています。
4	11月に、15号で交通事故が起きた。幹線道路でもあるので、もう少し照明を明るくしてほしい。	警察と道(道路管理者)による検証では、運転手の不注意が事故原因と聞いていますが、今後の事故対策として、反射型の立て看板の設置を行うほか、街路灯の取り扱いについて、道と協議を進めてまいります。
5	現在の町は、在宅ケアに力が入っていない。あわせて地域包括支援センターも住民の意見や要望を反映してくれない。このため、住民参加型の地域包括ケアシステム推進委員会を	高齢社会に対応すべき地域包括ケアシステムの推進は、大変重要な政策のひとつであり、後期実施計画にもしっかり位置付けています。 推進にあたっては、平成29年度に、介護サービス事業者、地元医歯会、社会福祉協議会等の関係機関、住民

	設置すべきではないか。	代表で組織する「地域包括ケア推進委員会」を設置し、様々な角度から意見等をいただいております。今後も引き続き、高齢者がいつまでも安心して暮らせるまちづくりをさらに目指していきたいと考えています。
6	町立病院の経営が大変厳しいと聞いているが、改革を考えているのか。	厳しい経営状況が続いていることから、令和2年度、検討委員会を立ち上げ、今後の病院のあり方を協議してまいります。
7	町立病院で、夏の病室の温度が高く、患者には厳しい環境であり、対策をお願いしたい。	全室へのエアコン設置は出来ないことから、患者様には保冷剤を活用した冷却など、病状に合わせて個別に対応していますので、ご理解願います。
8	滝川市では、公営住宅の前通路の除雪を行っている。奈井江町でも検討してほしい。	他市町村の先進的な事例などを調査し、当町でも実施できないか検討します。
9	公営住宅に住んでいる障がい者の方で、老朽化に伴う移転先に民間賃貸住宅を選択した場合、家賃が高くなることのできないので、支援措置を創設することができないか。	町ができることと、できないことを整理した上で、国が施策として取り組むべきことであれば、しっかりと国に要望していきたいと考えています。
10	学校給食費の第2子分を無償化から半額助成に減額した理由を教えてください。	学校給食費の負担については、まちづくり町民委員会や各種団体との意見交換会などの場で、無償化反対と賛成の双方の意見がありました。 多子世帯に対する子育て支援と財政健全化の両面を考慮し、第3子は無償化を継続しますが、第2は半額助成に変更することとしました。
11	学校給食費の第2子分を無償化から半額助成に減額した場合の財政効果はどれ位になるのか。	年間で約240万円の子算が削減される見込みです。
12	学校給食費の助成の違いにより子ども間で差別的なことがないように配慮願いたい。	現在、給食費については、第1子を保護者の全額負担、第2子以降を無償化としていますが、これまで問題の発生はなく、今後とも問題が生じないように十分配慮をしてまいります。
13	奈井江商業高校の支援事業について、生徒が町内に残らなければ意味がないので、入学支援金の廃止は、賛成である。 高校への支援は、プログラミング教育など、就職に結びつくようなことや、高校の質を上げるようなことに予算をつけてほしい。	奈井江商業高校への支援については、これまでの内容を見直し、生徒にとって魅力ある学校づくりに向けた支援となるよう、高校とも十分相談しながら検討してまいります。
14	町として温泉施設は、観光施設、町民の憩いの場、どちらで捉えているのか。 観光施設として営業するのであれば、競争相手が多く、簡単に再開できないのではないかと思います。	平成2年に開設したときは、観光施設として位置づけていましたが、現在は、圏域の人口が減少し、観光を取り巻く社会情勢も変わってきています。 今後の温泉のあり方を検討するため、現在、議論に必要な各種情報の整理や、町民800人を対象としたアンケート調査などの作業を進めており、令和2年度から、
15	温泉が休館するまで、どの程度の利用があったのか。温泉は、町民の憩いの場として必要だと思う。	町民の皆さんや議会と情報を共有しながら、議論を進めたいと考えています。

16	温泉が廃止になった場合、老人入浴券の配布を公共交通や乗り合いタクシー運行に対する支援に移行してはどうか。	温泉については、令和2年度に、町民の皆さんや議会と今後の方向性を議論する予定としており、その結論が出た後に、老人と障がい者に対する入浴券のあり方について検討を進めたいと考えています。
17	温泉の休館後も、施設の保全がしっかり行われているのか。	前指定管理者による、ボイラーの水抜きや、窓の養生を行った上で、施設の引き渡しを受けています。 現在、無人の機械警備を行うなど、施設の保全に努めています。
18	老朽化が進んでいる土壌分析室について、今後どのように考えているか。 分析の診断結果に一部誤差があるようなのでメンテナンス等をお願いしたい。	建物については老朽化が進んでいますが、土壌分析業務は、引き続き、JA、生産者の協力もと継続していく必要があるため、広域化を含めて施設のあり方について検討を進めます。 診断の誤差については、原因が技術的なものであれば、改善してまいります。
19	ドローン免許に対する助成はどの程度なのか。ドローンの機種を変更した場合も対象になるのか。	助成金は、免許取得費用の1/3以内で、機種変更の場合も対象とする予定です。
20	新規就農者対策についての考え方を聞かせてほしい。	国の事業を活用し、普及センター、農協などと、サポート体制を整えてまいります。また、担い手不足対策などに取り組む出資型法人の先進地に出向き、地域の実情に合わせた取り組みの調査をしていますので、これらを参考にしながら検討を進めていきたいと考えています。
21	他市町村の「地域おこし協力隊」は、様々な事業に関わっている。 奈井江町でも、もっと活動の場を広げてほしい。	これまでは、コミュニティカフェでの活動が主なものでしたが、最近では、産業まつりや、他市町村の協力隊との共催によるコンサート開催など、活動範囲が徐々に広がっています。 後期実施計画においても「地域おこし協力隊」が、地域活性化に関する様々な場面で活動が展開されるよう取り組んでいきたいと考えています。
22	電気融雪槽電力基本料が廃止予定とされているが、補助の実績はどうなっているのか。	町内129か所の電気融雪槽のうち、64か所に約50万円の補助をしています。

(2) 意見書による提案

NO.	意見の概要	町の考え方
1	子育て世代への支援とともに、奈井江町に住んでみようかと感じる施策があるとよい。	後期実施計画においても、定住対策を重点課題と位置づけ、各種住宅施策や、子育て、教育などの支援策を一体的に、様々な媒体を通じて情報発信していきたいと考えています。
2	若い世帯は、経済的に新築は難しく、中古住宅の購入を希望していることから、新築・中古を同額とする助成を求める。 また、町民を主体として、町内者・町外者を区分なく、同額の助成を求める。	中古住宅助成を実施した当初、売買実費額を超える助成を行った事例が一部であり、平成30年度に、若年・子育て世帯への加算額を除き、売買実費額を助成限度額とする制度の見直しを行っており、新築と中古の助成を同額にすることは、できないと考えています。 転入促進の継続は重要であり、町内者と町外者の区分は変更しませんが、転入後5年以内の方については、町外者と同様の取り扱いとする制度の拡充を行いま

		す。
3	町のお金は、町内で消費することを原則として、北電の休止等による町内企業の対策のため、新築助成金を町内企業の施工に限定することを求める。	住宅新築による地域経済効果とあわせて、移住・定住対策を推進するため、これまで通り、町内業者施工の場合に一定額の差を付ける方法で、事業を継続していきたいと考えています。
4	住宅リフォーム助成について、制度立案時の趣旨に基づき、事業限度額の据え置きと、助成金額の増額を求める。	意見交換会等の際、依然として事業実施の要望が多いことや、住宅改修が定住や経済効果につながるなどの意見があり、助成限度額は引き下げたものの、定住効果と経済効果が拡大するよう、年間の助成戸数を拡充し、事業を継続していきたいと考えています。
5	町営バス向ヶ丘線・市街地循環線の継続運行をお願いします。	後期実施計画においても、運行を継続してまいります。
6	人口減少が続く中で、難しい問題だが、空家のないまちづくりを目指してほしい。	町では、定住対策として実施している空家バンクへの登録や、中古住宅の購入助成を実施し、空家の利活用を促進しています。 また、防犯・環境対策を目的とするため、空家所有者に対する文書指導や、大雪時などのパトロールや、所有者への注意喚起などを随時行っています。
7	ゴミ収集について、カラスなどに荒らされ、ゴミが散乱していることなどがある。 住宅が密集しているところは、専用のごみステーションの設置を進めてほしい。	町内のゴミ収集は、一部集合住宅を除いて、戸別収集を基本としています。他市町村では、高齢者、障がい者への配慮や、分別マナーを守らない人がいることなどから、ステーション化から戸別収集に変更を検討している市町村もあると聞いています。 当町でステーション化を実施するためには、設置個所の選定や管理など町民の協力が必要不可欠であり、今後、地域の実情を踏まえながら、実施が可能かどうか検討していきたいと考えています。
8	ごみの分別に関して、どのように出したらいいのか解らないゴミがたくさんあるので、もう少し生活に添った内容の分別方法を提示してほしい。	町では、「ごみ分別辞典」を作成し、転入者と希望者の方に活用していただいておりますが、製品名や通称名など、名称が様々で分かりづらいとの指摘もことから、今後、イラストなどで分かりやすく表記したポスターを作成し、町内全戸に配布してまいります。
9	マイクロプラスチックの問題や地域の紙ゴミがどのようにリサイクルされているのかなど、リサイクルや環境問題に関し、幅広く、町民の意識啓発に向けて広報してほしい。	町では、その時々のごみ処理の状況やリサイクルの話題などを広報誌や衛生だよりで紹介しています。 また、紙面の都合から十分な内容をお伝えできない場合などは、町ホームページを活用し、情報の発信に努めてまいりたいと考えております。 なお、地域からご要望があれば、職員による出前講座も可能ですので、担当係にご相談ください。
10	学校給食費の第2子半額助成は、学校給食制度の趣旨や子育て支援政策に逆行している。第2子無償化を継続し、第1子の半額助成の実施を求める。	(再掲) 学校給食費の負担について、町民委員会や各種団体との意見交換会などの場で、無償化反対と無償化賛成の双方の意見があり、多子世帯に対する子育て支援と財政健全化の両面を考慮し、第3子は無償化を継続しますが、第2は半額助成に変更することとしました。
11	認定子ども園の外壁は、そこまで汚れているように感じませんが、工	認定こども園・子育て支援センターは、平成21年3月に開所し、外壁(外断熱)、屋上防水の保証期間であ

	事が必要なのでしょうか。	<p>る10年が経過しています。</p> <p>特に断熱層を備えている外壁については、多くの箇所剥離が生じており、早期の対応によって施設の機能と性能を適正に維持できることから、後期実施計画で実施していきたいと考えています。</p>
12	教育に関して、外国語も必要だが、日本語・日本文化に触れる、本物を知る、伝統工芸、伝統文化を知るなどの取り組みを進めてほしい。	<p>令和2年度から始まる小学校外国語授業時数の増加への対応や幼少期からの外国語活動の充実に向け、英語指導助手体制を拡充したいと考えています。</p> <p>一方で、日本語や日本文化についても、文化ホールの自主事業や公民館講座などを通じて、日本文化に触れる場を設けてまいります。</p>
13	<p>学校給食の広域化は、どのような内容なのか。</p> <p>給食を安心して食べられるよう、透明性のある過程で作られること、地産地消から一歩進んだ無農薬、有機栽培の野菜の使用を進めてほしい。</p> <p>また、白砂糖、化学調味料の使用制限や、牛乳と豆乳のどちらかを選択できる仕組みを検討してほしい。</p>	<p>学校給食の広域化は、これまで奈井江、浦臼町学校給食センターで行っていた献立作成や副食の調理などを、砂川市の給食センターが行うことにより調理業務の効率化を図るもので、出来上がった給食は、砂川市から奈井江町と浦臼町の各学校に配送することになります。</p> <p>食材やアレルギー対応など、砂川市の現状も含め、対応が可能かどうかを検討してまいります。</p>
14	給食費の助成をしていることから、食材は生産者が児童生徒に美味しく食べてもらえるよう手をかけ、愛情込めて届けていることを伝えてほしい。	現在、給食だよりや献立表を通じて伝えてきた取り組みが、砂川市との広域化後も、継続できるよう検討してまいります。
15	<p>奈井江商業高校の支援廃止は支持します。</p> <p>高校の存続ありきではなく、必要かどうかを吟味して今後も取り組んでほしい。</p>	<p>奈井江商業高校への支援については、生徒にとって魅力ある学校づくりや、夢をかなえるための支援でなければならぬと考えています。</p> <p>このため、入学支援金は、令和2年度で廃止しますが、その他の支援についても、奈井江商業高校と十分に協議しながら、支援内容の検討、見直しを行い、令和3年度から実施していきたいと考えています。</p>
16	奈井江商業高校の入学支援金を廃止するとのことですが、卒業時の大学入学、新社会人にかかるお金が多額なので、出口での支援ができないのでしょうか。	
17	他のまちの子供達より、自分のまちの子供達を支援すべきと考え、奈井江商業高校への通学費助成を廃止し、町内の子供達への支援拡充を求める。	
18	芸術文化に関し、幼児、低学年の子供たちが大人しく黙って音楽を聴くだけでなく、体感し、楽しめる音楽事業を増やしてもらえると小さな子どもたちも楽しく触れ合えると思います。	今後も、子どもたちが生の芸術に触れる機会を継続し、小さな子どもでも楽しめるような事業を企画してまいります。
19	減農薬、有機農法への支援、推進を	本町生産者の化学農薬や化学肥料を慣行の5割以下

	<p>することで、ブランド化を進めてはどうでしょうか。</p> <p>スマート農業は、大規模農家には必要ですが、小規模の生産者が手のまわる範囲で、大切に育てる、子どもの体にやさしい農作物をつくる生産者を応援し増やしてほしい。</p>	<p>に抑える特別栽培米や、7割以下に抑える高度クリーン米の取り組みは、消費者から高い評価を受けており、町ではこれらの側面的な支援やPRに努めてきました。</p> <p>また、有機農業や低農薬栽培の取組を支援する国の環境保全型農業直接支払交付金制度の推進など、引き続き、有機農業の取組等について支援を行っていきたいと考えています。</p>
20	<p>ないえ温泉の泉源を衛生的に販売できないか。また、温泉水を蛇口から持っていける手法はないか。</p>	<p>源泉水の湧出地は、温泉施設から4km上流にあることと、湧出の状態、取水施設の土地建物の現状から、一般利用に開放することは難しいと考えています。</p>
21	<p>にわ山のさくら祭りをさらに応援してあげてほしい。町の協力がなければ、なかなか難しいことも多いと思います。</p> <p>町外者が訪れる良い機会なので、奈井江町のPR、地場食材の試食やプレゼントなどを行うと、奈井江町に住みたい人も増えるかもしれません。</p>	<p>第2回目の開催となった令和元年度のさくら祭りでは、約12,300人の観光客で賑わうなど、町を代表するイベントに成長しています。</p> <p>町としては、今後とも観光協会が中心となって行う取り組みに対し、必要な支援、協力を行うとともに、様々な媒体を通じたPRを積極的に展開していきたいと考えています。</p>
22	<p>にわ山近辺の自然に関して、小中学校など教育での利用を検討してほしい。</p> <p>入山ポスト辺りから第一展望台へ抜ける散策路と第一展望台から第二展望台に抜ける散策を整備して活用できれば、子どもにも良い経験になると思う。</p> <p>クマについては、勉強していくことが大切で、ただ怖がっている、怖がらせているだけでは、自然の活用は難しいと思う。</p>	<p>にわ山の利用に関し、ご意見があったことを小中学校に伝えながら利用の相談をしていきたいと考えています。</p> <p>その上で小中学校から、授業等での利用について相談があった場合は、公園までの移動手段や、児童生徒の安全確保が図られるのかどうかについて確認を行った上で、相談に応じていきたいと考えております。</p> <p>第一展望台への散策路については、春の草刈りなどの維持管理は行っていますが、整備が行き届いていない現状にありますので、今後、安全面の確認を行いながら、どのような整備ができるか検討してまいります。</p> <p>第一展望台から第二展望台に至る散策路は、起伏が多く、沢もあり整備は難しい状況です。</p> <p>クマについては、町民の安全確保が第一であり、安心して散策ができるよう春から秋の期間、モンスタービーム（鳥獣忌避装置）を設置し、野生動物がにわ山センターハウスを中心とした人間の領域に入らないよう誘導することにより、自然を維持しながら共存できるよう努めています。</p>
23	<p>まちづくりチャレンジ事業について、期間限定ショップやワークショップイベントなど、国道沿いの空き店舗の活用を選択肢に入れてはどうか。</p>	<p>まちづくりチャレンジ事業については、今後、事業の詳細について詰めていきますが、事業の募集にあたっては、町内の団体やグループの自主性を生かしながら、地域の活性化を図るため、新たに実施する事業を積極的に支援していきたいと考えています。</p> <p>当事業は、イベント開始支援型とクラウドファンディング型の2種類を予定しており、空き店舗を活用したイベントへの支援は可能だと考えています。</p>
24	<p>地域おこし協力隊の活動にコミュニティカフェが必要なのかどうか</p>	<p>(再掲) これまでは、コミュニティカフェでの活動が主なものでしたが、最近では、産業まつりや、他市町村の</p>

	<p>疑問です。</p> <p>協力隊を募集するのであれば、まちづくりチャレンジ事業と併用して募集したり、「温泉再生に力を貸して」、「道の駅を一緒に盛り上げて」、「町内の起業に力を貸します」などのやり方のほうが、人が集まりやすいのでは。</p>	<p>協力隊との共催によるコンサート開催など、活動範囲が徐々に広がっています。</p> <p>後期実施計画においても「地域おこし協力隊」が、地域活性化に関する様々な場面で活動が展開されるよう取り組んでいきたいと考えています。</p>
25	<p>お試し移住の効果、実績はどうだったのか。</p>	<p>過去5年間の受け入れ実績は、2件であり、効果が得られたという結果にはなっていません。</p> <p>事業は廃止しますが、効果をあげることができる別な方法がないか、引き続き検討してまいります。</p>
26	<p>狭い町で少ない世帯数なのに、地区によって町内会費に差があるのはなぜなのか。</p> <p>地区担当職員制度を実施するのであれば、時代の変化に合うよう改善することを希望します。</p>	<p>町内会費は、各地区が独自に決めており、活動内容や世帯数の多寡により、差が生じているようです。</p> <p>町では、今年度から地区担当職員制度を開始しましたが、その取り組みの一環として、各区長に対するアンケート調査や行政区の組織や活動状況について調査を行っています。集計したものは、可能な範囲で、各行政区長にもお知らせし、今後の議論の参考にさせていただきたいと考えています。</p>
27	<p>ふるさと納税に、例えば、ゴルフ場とのコラボや文化ホールの入場券などを記念品にしてはどうか。</p>	<p>ふるさと納税の記念品には、商品の提供のほか、地域内でのサービス提供も認められており、現在町では、ゴルフ場のプレー券やそば打ち体験なども、記念品として取り扱っています。</p>
28	<p>社会教育センターで雨漏りが見受けられている。</p> <p>当施設は、指定避難所であり、後期実施計画の中で、早急に改修するよう求める。</p>	<p>各公共施設の老朽化対応については、施設の利用状況や、財政状況等を踏まえ、優先順位を付けて、実施していきたいと考えています。</p> <p>社会教育センターについては、今後、検討を進める役場庁舎整備の方向性が定まった時点で、他の公共施設を含め、整備のあり方や実施年度について検討してまいりたいと考えています。</p>
29	<p>市街地区の生活道路整備について、5か年で6路線の計画としているが、今だに砂利道や道路の凸凹が著しく、日常の通行に支障をきたし、特に冬季間の除雪・排雪に支障をきたしている30路線が放置されることになる。早期に整備を求める。</p>	<p>土木系と建築系の施設を含めた公共施設の整備や更新については、財政状況を踏まえながら計画的に進める必要があると考えています。</p> <p>市街地区の生活道路の状況は、町としても把握をしていますので、路面の損傷状況や交通量等を勘案し、優先順位をつけながら整備を進めるとともに、緊急を要する場合等については、維持修繕の中で適切に対応してまいりたいと考えています。</p>
30	<p>11号東3線角の流水対策について、凍結で運搬車両が路外逸脱しないとも限りませんので、早期に原因を解消したほうが良いと思う。</p>	<p>民有地の形状変更が原因で、水の流れが変わり、11号東線と東4線の交差点に水があふれる状況にあることから、その原因となっている土地の所有者に対し、対策を講じるよう要請を行っています。</p>